嘆願書

再嘆願書提出理由

今回吾が共和會が提出したる嘆願書に對し當局は財政窮乏を唯一の楯に取り殆んど其全部を一蹴した。

曩に吾々が申したる如く事業の發展と從業員の健康、保險、待遇、諸設備の完備等は緊密なる關係に置かれてゐる隨つて之等を切離す事は事業の發展上絶對に許す可らざるところなり。

然かも當局は吾々が不正確なる勞務に對し不當の報酬を得んとするかの如き虚言を以てせられてゐるが吾々は決して斯る不當なる要求をするものでない事を改めて御斷りしなければならぬ。

現在當局の施政の上に一大改革を要する幾多の諸事項があるにも不拘之等に關しては全然顧る處なく只財政窮乏の全責任と之が負擔を吾々從業員に轉嫁しつゝあるのである斯る見解は大なる誤りであり吾々從業員に對する挑戰的態度である。

然して今後尚斯の如き見解のもとに進まれるなれば電氣局經濟の復興は愚か事業の圓滿なる發展を欠き果ては大橫濱市の發展を阻害し遂には電氣局財政の破綻を招來するが如き重大なる結果となるであらう事を吾々は杞憂するものである

斯る意味に於て速に當局の反省を促すと共に吾々の要求は決して事新しく待遇改善と云ふが如きものでなく全從業員が多年要望して止まざる最少減度の要求であり然も之が大部分は事業上必要欠く可からざるものである依て吾々は六月二十五日從業員大會に於て決議したる

第一選擧區運輸現業員たる組合より三名とあるを八名にせられたし

第四十九條

第五十二條

第六十九條

本規定施行上必要なる事項は電氣局長之を定むとあるを施行上必要なる事項は評議員會の決議に依つて之を定むとせられたし

共濟組合金融貸付に關する規定

第二條中三年以上四年未滿の者には給料月額六割とあるを十割と改正せられたし

共濟組合評議員選擧規則

第一條 評議員は左の從業員中より下記定數を選擧するものとす

監督、車掌、運轉手、信號人、轉撤手 三名のところ八名

工夫、掃除夫、役夫、給仕、小使より 二名の處四名にせられたし

二、住宅手當支給されたし

理由 一、公舍居住者と普通借家居住者との不均等なる事又公舍ありと雖も申譯的で甚だ僅少なる事

二、勤務時間の都合上家賃其他生活費の低廉なる地區を選び得ない事

三、現業員の大多數が走帶者である事に於て、何等生活の脅威を感せざる高給者に而も設備の完備せる、公舍を無料で與へ、吾々千五百の從業員には、僅かに、六十戸に充ざる、有料公舍あるのみ、然るに、公舍以外に居住する、高給者に對しては吾々從業員の給料月額以上の住宅補助料を與へて居り吾々現業員には何等の制度もなく、依つて此の不合理不均等なる待遇に對し、玆に住宅手當として公舍以外の居住者に對し一ヶ月金六圓也を支給せられたし。

三、行路變更指定の場合五割增支給せられたし

理由 從來當局の都合に依り行路變更を指定するゝ事が多々あり、吾々交通從業員は勤務時間を延長されるに至りては到底堪へ難きものより然も當局は之に對し何等の考慮をもせざるは不當なるに依り行路變更指定者に對しては五割增支給せられたし

四、

第一條 評議員は左の從業員中より下記定數を選擧するものとす

監督、車掌、運轉手、信號人、轉撤手 三名のところ八名

工夫、掃除夫、役夫、給仕、小使より 二名の處四名にせられたし

二、住宅手當支給されたし

理由 一、公舍居住者と普通借家居住者との不均等なる事又公舍ありと雖も申譯的で甚だ僅少なる事

二、勤務時間の都合上家賃其他生活費の低廉なる地區を選び得ない事

三、現業員の大多數が走帶者である事に於て、何等生活の脅威を感せざる高給者に而も設備の完備せる、公舍を無料で與へ、吾々千五百の從業員には、僅かに、六十戸に充ざる、有料公舍あるのみ、然るに、公舍以外に居住する、高給者に對しては吾々從業員の給料月額以上の住宅補助料を與へて居り吾々現業員には何等の制度もなく、依つて此の不合理不均等なる待遇に對し、玆に住宅手當として公舍以外の居住者に對し一ヶ月金六圓也を支給せられたし。

三、行路變更指定の場合五割增支給せられたし

理由 從來當局の都合に依り行路變更を指定するゝ事が多々あり、吾々交通從業員は勤務時間を延長されるに至りては到底堪へ難きものより然も當局は之に對し何等の考慮をもせざるは不當なるに依り行路變更指定者に對しては五割增支給せられたし

四、

五、

六、

七、

八、

九、

十、

然し、實地運轉するのは、吾々從業員であるが之が運轉の計畫を計り、總ての業務の責任は當然當局にあるは、言を待たぬ事である。

然るに右擧言を以て、回答の一事は從業員に、其の責任を轉嫁せるも甚しきものである。

又說明の冒頭にラッシュアワーに百七十臺運轉とあるは、實際は、運轉して居ない、それは春出發所で、故障或は乘務員の都合上、麥田に在ては間一、髙頭では、八一、生麥にては麥一と、其の一部運轉に止りし車も、之が百七十臺に入れてあるが如きは、其の矛盾も甚しい。

吾が橫濱市の復興も、既に完成し帝都の玄關として、六大都市に恥ざる大橫濱の文化は建設されたのである。然るに他都市に比し運轉車數の少い事は回答の如くにして、然も此の上市民に發表の數と大差あり當局は、近日中に乘車賃一錢値上を實現せんとしつゝあるのである。

尚當局の回答の如く增車しても、從業員が樂をせん爲に、二臺も三臺も續行運轉する云々に對しては、現在十八に一人宛の監督で充分なりと認むるものである。

然も今後大橫濱の發展の爲には吾市電氣局は、重大なる使命を持つものである。然るに、六大都市中最少數にある、從つて吾々從業員は、過重な勞働を强られ事故は增加し爲に一般市民の不便と不安を益々高め遂には大橫濱の發展をも阻害する一大原因となるのである。

依つて、市民に公表せる實際運轉をせ……は勿論即時增車せられたし

採用規定一部改正せられたし

理由 現在信號人中には既に車掌、運轉手採用規定の定年に達したるものあり之に對し當局の都合上尚信號人として置かれてゐる者が多數あるのである然も現在の信號人の給與は其の一家を支へ得ざるが如き狀態である故に車掌、運轉手の採用規定の定年に達したる信號人中より志願者に限り無試驗にて車掌或は運轉手に採用せられたし

同一作業に對し同一賃銀支給せられたし

理由 吾々は同一作業に對し同一賃銀を支給せられたしと云ふに有る然るに當局は少年車掌採用に依つて青年勞働者の失業の責任無しとか或いは賃銀の差異に新舊技術に依る云々と斯の如き曲解せる回答を與へて居る。

吾々は同一作業に有る者に對し初任給を同一にせられたしと嘆願するものである

乘務時分計算規定並給與規定一部改正せられたし

理由 當局では今回の該規定改正は市民の電車に對する非難を一掃する目的の下に爲したるものに非ずとの意味を過日發表せられたるも然しながら吾々の收入は事實上甚だしく減せられ剩へ嚴重なる間